

日頃より、ガスを安全にご利用いただき誠にありがとうございます。このお知らせは、ガス事業法等の関係法令に基づきお届けしています。

# ガス機器を安全にご使用いただくためのお願い

## 1 ガスの種類

### ① お使いいただいているガスの種類は「都市ガス(13A)」です

お使いのガス機器が「都市ガス用(13A)」であることを確認してください。ガスの種類と機器の種類があつてない場合、燃焼不良をおこし大変危険です。「都市ガス用(13A)」でないときは、販売店までご相談ください。

### <ガス機器に貼付されているラベルの表示例>



左記の場合は、  
都市ガス13A  
及び12Aの両  
方で使用でき  
ます。

## 2 使用上の注意

### ② ガス機器に「異常」はありませんか

ガス機器をお使いいただいているときに右記のような異常を確認した場合、ただちに使用を中止し、販売店までご相談ください。なお、ガス機器の「取扱説明書」をよくお読みいただき安全にご使用ください。

- お湯がすぐ水になる
- 炎がいつもより大きい(小さい)
- ガス機器やその周辺が異常に熱い
- なかなか火がつかない
- 使用中に不快なにおいがする

### ③ 屋内でガス機器をご使用の際は「必ず換気」をしてください

小型湯沸器は換気を行わずに使用すると、死亡事故に至るおそれがあります。小型湯沸器をご使用中に安全装置が作動したときは、繰り返し点火操作をせずに販売店まで修理・点検を依頼してください。浴槽・洗濯機までホースを延長してお使いになるのは大変危険です。絶対におやめください。

### ④ ガス機器は燃えやすいものから「十分に離してご使用」ください

コンロは壁面から離して取り付けてください。壁と近い場合、火災に至るおそれがあります。

### ⑤ 「てんぷら油火災」に注意してください

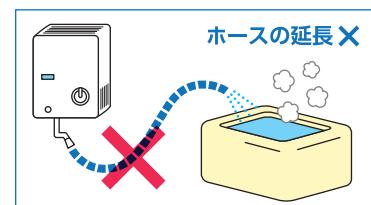
調理中は調理器具から目を離さないでください。コンロから目を離す際は、いったん火をとめてください。揚げものは、温度センサー付きのコンロでの調理をおすすめします。

### ⑥ 「改裝工事等を行う場合」は、注意事項がございますので必要に応じて 東京ガスネットワークにご相談ください

ガス機器・給排気設備がビニールシートなどで覆われた場合は、ガス機器を使用しないでください。

### ⑦ 敷地内のガス管やガス機器は「お客様の所有物」です

敷地内のガス管やガス栓の修理やお取替えなどのガス工事は、東京ガスネットワークが有償で行います。経年したガス機器は火災や一酸化炭素(CO)中毒を引き起こすおそれがあります。早めに新しいガス機器へお取替えすることをおすすめします。



## 3 点検・確認

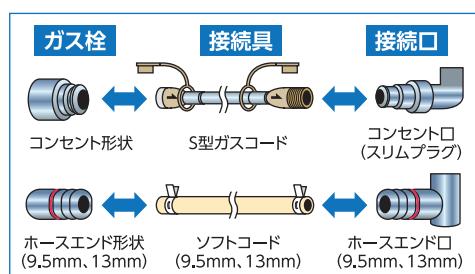
### ⑧ 「給排気設備」をときどき点検してください

ガス機器をお使いになるときはガスのにおいかないか、ガス機器本体や煙突に変形・破損がないかを十分に確認してください。煙突が錆びて穴があいていたり、外れていたりしたときは、ガス機器の使用をひかえて販売店までご相談ください。また、建物の給気口、換気口がふさがれないようご注意ください。



### ⑨ 警報器の「有効期限」を確認してください

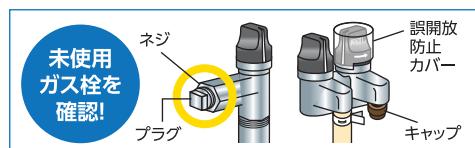
各種ガス警報器には有効期限があります。有効期限が切れる前に新しいものと交換してください。住宅用「火災・ガス・CO」警報器の設置をおすすめしております。



## 4 接続具に関する注意

### ⑩ 「ガス栓とガス機器との接続」には注意が必要です

ガス栓と接続具をつなぐ形状は、ガスコード用とゴム管(ソフトコード)用で異なります。ガス機器の取扱説明書をよくお読みいただき、正しいサイズや形状を確認した上で接続してください。



### ⑪ 「お使いになつてないガス栓」は開けないでください

お使いになつてないガス栓を誤って開けてしまうと、ガス漏れすることがあります。プラグ止めやキャップの装着を確認し、誤開放防止カバーがついているときは、そのままにしておいてください。

## 5 地震・台風など自然災害時の注意

- ⑫ まずは「身の安全」を確保します
- ⑬ 摟れがおさまったら「ガスの火を消して」ください
- ⑭ 自然災害のあと、ガスをふたたびお使いになるときは、右記のことを確認してください

●異常を確認した場合は、火災や一酸化炭素(CO)中毒などのおそれがありますので、販売店まで、点検・修理を依頼してください。上記の異常がなく、ふたたびガスをお使いになる場合は、マイコンメーターの復帰操作を行ってください。

●停電などで換気装置が作動しないことにより、一酸化炭素(CO)中毒のおそれがあります。ガス機器をお使いになる場合は、窓を開けるなど換気に十分にご注意ください。

●ガス機器を使用して目がチカチカしたり、気分が悪くなったり、不快においがした場合は、ただちに使用を中止し、東京ガスネットワークまでご連絡ください。

- ガス機器周囲でガスのにおいがしないか
- ガス機器本体に変形・破損などの異常がないか
- 煙突など屋内外の給排気設備に損傷はないか  
(外れ・凹み・閉塞がないか可能な範囲で目視で確認)
- ガス接続部が正しく接続されているか  
(接続具に外れがないか目視で確認)

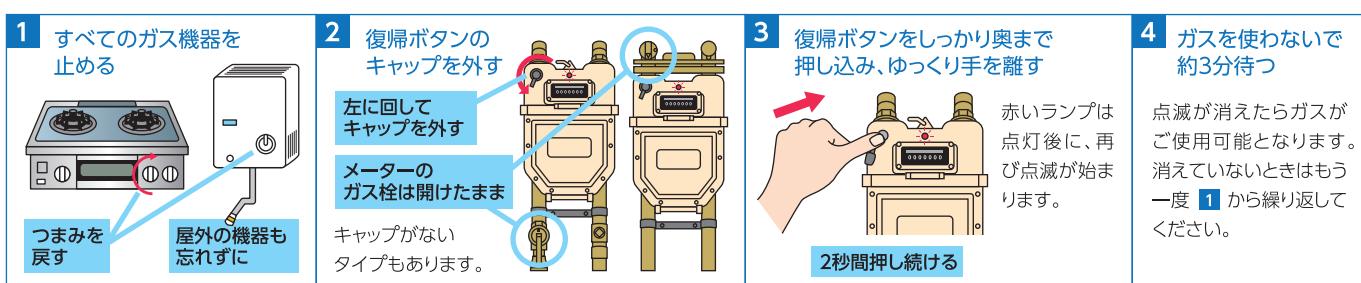
## 6 マイコンメーターの機能

- ⑮ マイコンメーターは異常を感知すると「遮断」します

マイコンメーターは、ガスの流量を常時監視しています。右記のような異常がある場合は、自動的にガスを遮断して赤いランプが点滅します。

- ⑯ マイコンメーターの「復帰操作手順」(例)について

簡単な復帰操作によってガスをふたたびお使いいただけます。お手数ですが、復帰操作のご協力ををお願いいたします。



※正常に復帰しない場合は、東京ガスネットワークまでご連絡ください。

## 7 業務用でガスをご使用のお客さまへ

- ⑰ 業務用厨房では「ダクト火災」に注意してください

排気ダクトは定期的に清掃してください。清掃しないと、油脂やほこりが堆積することにより、ダクト火災に至るおそれがあります。

- ⑱ ガス機器を使用中に「特殊な薬品」を使わないでください

理・美容院、クリーニング店など特殊な薬品をお使いのお店では、薬品の影響でガス機器が故障し、不完全燃焼を起こすおそれがあります。湯沸器などのガス機器は室内ではなく、屋外設置型の機器のご使用をおすすめします。

- ⑲ 非常時にはお客様を「安全な場所」に誘導してください

飲食店をはじめ店舗の営業中に地震や火災などの災害が発生して、ガスのにおいを感じたときは、お客様の安全を確保するため、すみやかに安全な場所へと避難誘導してください。

- ⑳ ガス漏れ警報設備、自動ガス遮断装置などの「定期点検」を受けてください

特定地下街等・特定地下室等の建物には「ガス漏れ警報設備」が設置されています。この他にも、業務用の店舗では「自動ガス遮断装置」が設置されていることがあります。どちらも定期的に点検を受けるようお願いいたします。

## 8 「ガスくさい」とときは、速やかに「ガス漏れ専用電話」へ連絡

■ ガス漏れ通報専用電話 ナビダイヤル (24時間受付) **0570-002299** IP電話・海外からのご利用など  
ナビダイヤルをご使用できない場合 **03-6735-8899**

- ガス警報器が作動したり、ガスくさいと感じたときは、ただちにガス機器の使用を中止して、ガス漏れ通報専用電話までご連絡ください。
- 窓や扉を開け換気し、ガス栓やメーターガス栓は閉めてください。
- 換気扇や照明のスイッチを操作すると、着火源となる場合があるのでスイッチには触れないようご注意ください。

お問い合わせ先

■ 東京ガスネットワーク株式会社 (最終保障供給専用電話) **03-6625-7062** 受付時間／月曜日～金曜日\* 9:00～16:00  
※祝日・年末年始(12月28日～1月4日)を除く